

環境経済委員会

(補正予算1件)

【委員長】鈴木幸司 【副委員長】下田良秀
【委員】稲葉寿利、荻田丈仁、望月徹、小山忠之、笠井浩、萩野基行

●富士山麓ブナ林創造事業の実績と

植樹後の管理方法は

問 本事業の今年度及びこれまでの実績はいかがですか。また、植樹後の管理をどのように行っていますか。



答 今年度は、1ヘクタールの市有林に2000本の苗木を植樹し、事業を開始した平成6年度からこれまでに、約17ヘクタールに3万3340本を植樹しました。また、管理については、シカによる食害を防ぐため防護柵を設置するほか、苗木が二、三メートルの高さに成長するまで、下草刈りを行っています。

建設水道委員会

(補正予算1件、条例3件、請願1件)

【委員長】高橋正典 【副委員長】佐野智昭
【委員】影山正直、小池義治、井上保、望月昇、石橋広明、小野由美子

●歩道橋・車道橋などのPCB含有塗料の処理方法は

問 PCB含有の塗料が使用された可能性のある、歩道橋、車道橋、水門について、PCB含有塗膜調査を行うとのことですが、どのような方法で調査、対処しますか。

答 サンプルで塗膜を削り含有量の検査をし、高濃度PCBの含有が判明した場合は、令和2年度末までに処理し、低濃度の場合は令和8年度末までに処理することになります。

要望 調査を確実にし、PCBの処理については、早期に対処してください。

●公共交通利用促進条例で定義する公共交通事業者に福祉有償運送事業者は該当しないのか

問 条例第2条第4号で公共交通事業者の定義が規定されていますが、福祉有償運送を行うNP

O法人等はこれに該当しないのですか。また、運転手等の人手不足により、路線維持が困難になるなど、公共交通空白地域が発生した場合、どのように対応しますか。

答 NPO法人等が行う福祉有償運送は、福祉分野における移動支援サービスと捉えており、条例で規定する公共交通事業者には該当しないと認識しています。また、公共交通空白地域の交通手段確保については、都市計画分野だけでなく、福祉、保健など分野横断的な施策の検討を考えていきます。

要望 道路運送法第78条第2号で定める自家用自動車有償運送禁止の例外規定の導入については、さまざまな公共交通事業者との慎重な議論を要しますが、今後必要であれば認めていくことも視野に入れて検討してください。

請願 「ライドシェアの導入に反対し、タクシーをはじめとする安全・安心な地域公共交通の施策推進を求める意見書」採択に関する請願
◇建設水道委員会にて審査◇

【請願趣旨】
ライドシェアと称する白タク行為の容認を求める動きが出てきているが、事業主体が安全面等で責任を負わず、問題点が多い。これが認められれば、地域公共交通の存続が危機に陥り、地域経済への深刻な影響も懸念されるため、導入に反対し、安全・安心な地域公

共交通の施策推進を求める意見書を国へ提出することを求める。

【審査結果】 採択
ライドシェアの導入により、公共交通が衰退すると、生活の質の低下につながるため、公共交通を存続させることは非常に重要である。また、事故が起きた場合の対応が不明確であるなど、安全の確保という観点からも請願の趣旨は理解できるとの意見があり、本請願については採択すべきものと決し、本会議において委員長報告どおり決しました。

総務市民委員会

(補正予算1件、条例5件、その他1件)

【委員長】遠藤盛正 【副委員長】山下いづみ
【委員】米山享範、川窪吉男、海野庄三、吉川隆之、小沢映子、鳥居育世

●クラスを受け持つ臨時保育士の任期付職員への採用に当たり、制度の丁寧な説明を

問 富士市一般職の任期付職員の採用等に関する条例を一部改正し、保育園で正規職員と同様にクラスを受け持つ臨時保育士を任期付職員として採用し、待遇の改善を図るとのことですが、任期終了後に会計年度任用職員に移行することはありますか。

答 今後、入園児の減少や富士市公立教育・保育施設再配置計画により保育園が減少した場合は、任期付職員等を減らすことも考えられますが、その際は会計年度任用職員への移行などの検討を行います。

要望 今回の制度改正が現場の保育士に十分理解されていないと感じるので、運用に当たっては丁寧な説明を行うとともに、本制度を生かし、今後も優秀な保育人材の確保に努めてください。

●常葉大学富士キャンパス跡地等の土地貸付の相手方の変更経緯は

問 貸付の相手方を(株)時之栖から(株)時之栖富士に変更するのはどのような理由ですか。

答 (株)時之栖から、事業を展開するために設立した完全子会社である(株)時之栖富士に本契約上の地位を譲渡したいとの申し出があり、事業内容に変更がないことや(株)時之栖が債務の連帯保証人になることを考慮し、相手方の要望に応ずることとしたものです。



開業予定の宿泊施設(イメージ)

文教民生委員会

(補正予算2件、条例2件、その他1件)

【委員長】井出晴美 【副委員長】藤田哲哉
【委員】小池智明、一条義浩、杉山諭、長谷川祐司、太田康彦、笹川朝子

●小中学校適正規模等基本方針策定委員会の背景と小規模校への対応は

問 本策定委員会について、当初予算ではなく、補正予算により必要経費を計上し、設置するのはどのような理由からですか。

答 当初は来年度の設置を想定していましたが、人口減少が推計以上に進む中、子どもの減少も著しく、さらに保護者から今後、複式学級がふえることに対する不安の声が聞かれるなど、富士市として早急に適正な基準を策定する必要があるとの考えから、前倒しし、補正により対応します。

問 基本方針を策定する上で、小規模校についてどのように考えていますか。

答 小規模校について、特性を生かした豊かな教育の提供に努めてきましたが、少子化が進むにつれ、現在の教育環境が維持できなくなる可能性が

あることから、適正な規模や配置を検討し、子どもたちが互いに協力することを学び、これからの時代を生き抜く力が身につくような教育を提供していきたいと考えています。

●富士市立くすの木学園の指定管理者選定経過について、詳細な説明を

問 指定管理者選定評価委員会の選定経過で再審査を行ったのは、どのような理由ですか。

答 当初の審査では、利用者工賃のアップに関する具体的な提案がなかったものの、昨年のサウンディング調査では提案があり、補正した上で再審査したところ、合格点に達しました。

要望 公の施設の指定管理者に係る議案を審査するに当たり、指定管理の検討等、これまでの経緯や選定経過の詳細は、必要な情報なので、資料の充実と丁寧な説明に努めてください。